

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社FD 代表取締役 鈴木 政司
【住所又は本店所在地】	愛知県刈谷市今川町花池 3 番地 1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年3月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	デジタルグリッド株式会社
証券コード	350A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 F D
住所又は本店所在地	愛知県刈谷市今川町花池3番地1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社FD 取締役管理部 部長 木地本達也
電話番号	0566-35-5256

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年2月26日
訂正箇所	変更報告書提出事由

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】 当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったため。

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】 提出義務のない状況で提出してしまったため

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保権の設定について

提出者は2025年10月31日付担保権設定に関する証書に基づき株式会社名古屋銀行に対して提出者が保有する普通株式の内810,000株を提出者の借入債務の担保として差し入れることを合意しております。

提出者は2025年11月21日付担保設定に関する証書に基づき知多信用金庫に対して提出者が保有する普通株式の内900,000株を提出者の借入債務の担保として差し入れることを合意しております。

提出者は2026年2月24日付ダイワの証券担保ローン普通預金口座担保特約約定書に基づき大和証券株式会社に対して提出者が保有する普通株式の内252,900株を提出者の借入債務の担保として差し入れることを合意しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保権の設定について

提出者は2025年10月31日付担保権設定に関する証書に基づき株式会社名古屋銀行に対して提出者が保有する普通株式の内810,000株を提出者の借入債務の担保として差し入れることを合意しております。

提出者は2025年11月21日付担保設定に関する証書に基づき知多信用金庫に対して提出者が保有する普通株式の内900,000株を提出者の借入債務の担保として差し入れることを合意しております。